

長野県東御市による「千曲川ワインバレー」形成の取組み



- 東御市は、ぶどうの栽培に適した気候と土壌を利用し、周辺市町村（全8団体）とともに構造改革特区の認定を受け、小規模ワイナリーを集積。官民など地域が一体となって「千曲川ワインバレー」の形成を目指し、地域ブランドの振興を図っている。
- ワイン生産を通じて、ワイン用ぶどうを生産する新規就農者の移住・定住の促進、産業間の連携、ワインツーリズムコースの開発など、地域の活性化を推進している。

東御市の概要

【位置】…長野県の東部に位置し、西は上田市、北は群馬県に接している。

【人口】…30,586人（H29.1.1現在）

【特徴】…上信越高原国立公園の浅間連山を背にし、南斜面の扇状地はぶどう栽培に適した地形となっており、ワイン用ぶどうのほか、巨峰、ナガノパープル、シャインマスカットなどの食用ぶどうの栽培も盛んである。

また日本の道百選に選ばれた北国街道海野宿は江戸時代の面影を残し、現在では観光の要所となっている。



ワイン用ぶどうの生産量は長野県が全国一

○雨が少ない一方で日照時間は長く、昼夜の寒暖差が大きい長野県はワイン用ぶどうの栽培に適しており、その生産量は全国一を誇る。

- | | | |
|---|-----|---------|
| 1 | 長野県 | 5,073 t |
| 2 | 山梨県 | 3,449 t |
| 3 | 北海道 | 1,557 t |

（農林水産省調査 H25年産）



官民一体となった取組み

東御市の取組み

◆ワイン特区の申請・認定

平成20年に東御市が県内で最初に特区認定。次いで坂城町、上田市、小諸市など隣接する自治体が相次いで特区となったことを契機に、周辺の8市町村が連携し、平成27年6月に広域ワイン特区「千曲川ワインバレー（東地区）特区」に認定。

≪特区とは≫

ワイン特区とは、酒税法の定める正規の最低生産量（6千リットル）の3分の1の規模で免許が取れる特別許可区域。

◆遊休農地の活用

荒廃農地の復旧や苗木の購入に対し、補助金により農地の保全を支援。

◆新規就農者への支援

就農者住宅の整備や研修で新規就農者のU・Iターンを推進。

◆大学との連携（土壌分析、包括連携協定）

信州大学と連携し、リンやカリウムなどの土壌の成分分析を行い、土壌にあった品種の作付けを促す。さらに、地域発展を目指し包括連携協定を締結。

民間の取組み

◆ワイナリー建設、人材育成

6次産業化ファンド「信州アグリノベーションファンド」からの投資を得た日本ワイン農業研究所（株）は、ワイナリー（アルカンヴィーニュ）を建設したほか、「千曲川ワインアカデミー」を開講（定員20名/年）し、ぶどうの栽培、醸造、ワイナリー経営に至る情報を提供し、人材の育成に寄与。

◆循環バス・観光列車の運行

千曲観光（株）は、首都圏からの観光客向けに、軽井沢から上田市間のワイナリーなどを巡る循環バスを運行（平成28年度まで）。

しなの鉄道（株）は、平成29年4月から食事付きプランにより信州ワインを楽しむことができる観光列車「ろくもん3号」を運行。

県の取組み（信州ワインバレー構想）

◆地域内連携の推進（4地域でワインバレーを形成）

◆プロモーション（イベント・商談会の開催、ツーリズム推進、HP開設など）

◆ブランド化（長野県原産地呼称管理制度：品質の高いワインを一定基準により審査・認定）

○東御市のワイン用ぶどうの作付農地は5年間で4.6倍に、ワイナリーは5か所で操業。

○同市のワイン用ぶどうの栽培者は5年間で2.1倍に。

○伊勢志摩サミットでは、東御市産のワイン（ヴィニキュロズ・リザーブ・シャルドネ[2014]）を含む複数の長野県産ワインが提供された。

○今後も官民一体となった取組みが予定されている。

